

2019年GW期間の診療体制について（お知らせ）

2019年GW（大型連休）期間中の外来診療は下記の通りです。

記

4月27日（土）	通常診療（午前診療）
4月28日（日）	休診
4月29日（月）	休診
4月30日（火）	通常診療（午前診療）
5月1日（水）	通常診療（午前診療）
5月2日（木）	通常診療（午前診療）
5月3日（金）	休診
5月4日（土）	休診
5月5日（日）	休診
5月6日（月）	休診
5月7日（火）	通常診療

※4月30日（火）～5月2日（木）通常診療は都合により、担当医の変更や休診になることがありますので、電話等でご確認ください。

※5月7日（火）より通常診療となります。